

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成30年10月17日

付議事項提出部局	産業観光部観光振興課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	二見浦海水浴場の2019年度休止、施設の集約及び今後の活用について	
付議事項の概要	<p>二見浦海水浴場に隣接する場所において、三重県が宇治山田港海岸二見地区 侵食対策事業を2019年度から計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水浴場を休止するのであれば、突堤工事は1年間となる。</li> <li>・海水浴場を開設しながらであれば、突堤工事は3年間となる。</li> </ul> <p>住民及び観光客の安全を最優先して、2019年度の海水浴場を休止としたい。2019年度の休止にあわせて、公共施設等総合管理計画で将来更新しない海水浴場の施設2棟の集約をはかる。二見浦レストハウスは老朽化のため、解体工事を行うこととしたい。また、二見浦ビーチハウスは更衣室の修繕工事を行うこととしたい。</p> <p>二見浦海水浴場のあり方について、レジャーの多様化、海水浴客の減少に伴い監視員を配置しない自由遊泳を選択肢に含めて検討することとしたい。二見浦海岸の活用について地元等と話し合い、民間等の協働により、年間を通じた活用をはかる。</p>	
審議の論点	<p>○2019年度二見浦海水浴場を休止することの是非</p> <p>○二見浦レストハウスを解体することの是非</p> <p>○二見浦ビーチハウスを修繕することの是非</p> <p>○二見浦海岸と二見浦海水浴場の活用について</p>	
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)	
関係資料の有無 (○をする)	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成30年10月17日

付議事項提出部局	上下水道部上水道課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	伊勢市水道事業ビジョンについて	
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊勢市水道事業ビジョンは、平成31年度から将来あるべき理想像と、10年間の具体的な取り組みを示すものとして策定をしている。</li> <li>・ 計画内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 伊勢市水道事業ビジョン策定の趣旨</li> <li>第2章 伊勢市及び伊勢市水道事業の概要</li> <li>第3章 水道事業の現状と課題</li> <li>第4章 将来の事業環境</li> <li>第5章 伊勢市水道事業の目指すべき方向</li> <li>第6章 推進する事業方策</li> <li>第7章 投資・財政計画</li> <li>第8章 フォローアップ</li> </ul> </li> <li>・ 第1章から6章までは中間案として、上下水道事業審議会にて審議、また8月の産業建設委員協議会にて協議を行った。</li> </ul>	
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊勢市水道事業ビジョン素案             <ul style="list-style-type: none"> <li>第7章 投資・財政計画</li> <li>第8章 フォローアップ について</li> </ul> </li> </ul>	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の予定             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年 10月19日……………上下水道事業審議会</li> <li>11月下旬……………産業建設委員協議会</li> <li>12月上旬～1月上旬……………パブリックコメント実施</li> <li>平成31年 1月中旬……………上下水道事業審議会</li> <li>2月中旬……………産業建設委員協議会</li> <li>3月末 ………………計画策定</li> </ul> </li> </ul>	
関係資料の有無 (○をする)	<input checked="" type="radio"/> ・ 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成30年10月17日

付議事項提出部局	上下水道部 下水道建設課
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	公共下水道第5期事業計画について
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第5期事業計画」は、平成37年度までの公共下水道整備予定区域（汚水・雨水）を法定計画として定める行為である。</li> <li>第5期事業については、平成32年度に測量設計を開始し、平成33年度から事業計画区域の工事着手が可能となるような体制を整えたいことから、事業計画の決定目標を平成32年度当初とし、また、国、県との事前協議を平成31年度に行うため、今年度に計画立案作業を終えたい。</li> <li>伊勢市の将来の都市構造や人口動向、経済性など指標を用いて評価し、汚水整備区域の選定を行った。</li> <li>「勢田川流域等浸水対策実行計画」の短期計画に基づいて、雨水整備区域の選定を行った。</li> </ul>
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成37年度まで公共下水道（汚水・雨水）として整備に取り組む、第5期事業計画素案について</li> <li>公共下水道（汚水・雨水）整備にかかる経営戦略（～平成38年度）の見直しについて</li> </ul>
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 第4期事業計画（案）（～平成32年度）作成</li> <li>平成26年度 第4期事業計画認可取得</li> <li>平成27年度 公共下水道全体計画（汚水）の見直し</li> <li>平成28年度 下水道事業経営戦略（平成29年度～平成38年度）作成</li> <li>現在第4期事業を実施中</li> </ul>
関係資料の有無（○をする）	① ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成30年10月17日

付議事項提出部局	環境生活部市民交流課				
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項				
件名	自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について				
付議事項の概要	<p>○防災行政無線のデジタル化整備により一部地域で使用してきた戸別受信機が平成25年度末で廃止となったことから、その代替措置として自治会コミュニティ放送の整備に関して、25年度から27年度までの時限措置として補助制度を実施した。</p> <p>○平成27年度に小俣町自治会連絡協議会から本事業の継続実施についての要望書が提出され、検討した結果、本事業はコミュニティの醸成に必要不可欠なものであること、平成25年の遷宮で自治会の財政が厳しかったことなどから30年度まで継続することとなった。補助率は2/3から1/2に変更した。</p> <p>○世帯が急増している小俣町自治会連絡協議会から平成30年9月12日付で継続実施についての要望書が提出されている。</p> <p>○コミュニティの醸成、活性化には、正確で迅速な情報伝達が不可欠であり、本事業は必要であると考えます。</p>				
審議の論点	○補助制度を継続し、補助率は下記のとおりとしてよいか。				
		H. 25～27年度	H. 28～30年度	H. 31～35年度	H. 36年度以降
	新規整備	整備費の 3分の2	整備費の 2分の1	整備費の 2分の1	SNS等の安価な情報伝達に移行 ※H. 31～35年度 の間に代替手段を紹介するなど 移行を促進する。
	追加整備		整備費の 2分の1	整備費の 2分の1	
	○戸別受信機などの耐用年数は約10年であるが更新は対象外とし、代わりとなる新しい情報伝達方法を考えていただくよう依頼していく。				
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月11日調整会議「自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について」</li> <li>(意見)・経費のかからない方法を考えなければ、この補助事業は終わらない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経費のかからない方法へ移行するよう指導・助言しながら進めること。</li> <li>「補助率1/2、5年間、平成35年度まで継続」が妥当では。</li> </ul> </li> </ul>				
関係資料の有無 (○をする)	有 ・ 無				

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成30年10月17日

付議事項提出部局	情報戦略局 情報調査室	
該当する審議事項	市政の基本方針に関する事項	
件名	行財政改革プランについて	
付議事項の概要	<p>○行財政改革プランに基づき、事務事業のたな卸しにより、全ての事務事業に「統合」から「歳入確保」までの10の取組方針を設定し、行財政改革の取組対象とした。</p> <p>○行財政改革の取組対象の中には、現時点において分析・調整等が必要なことから取組を保留とするものや、日常的な業務改善として進めていけばよいものが含まれていることから、行財政改革の取組対象を整理した。</p> <p>○「行財政改革プランに基づく取組」を対象に進捗管理シートにより進捗管理を行うこととした。</p> <p>○「取組を保留とするもの」は、取組が可能と判断した段階で、行財政改革プランに基づく取組として追加し、進捗管理を行うこととした。</p> <p>○「日常的な業務改善」は、費用対効果を踏まえ、各所属において取り組んでいくこととした。</p>	
審議の論点	<p>(1) 進捗管理の考え方は、これでよいか。</p> <p>(2) 進捗管理の方法は、これでよいか。</p> <p>(3) 行財政改革プランに基づく取組の件数はこれでよいか。</p>	
参考事項	<p>○行財政改革プランに基づく取組の設定の考え方や進捗管理シートの様式については、ワーキンググループ（開催日：8/17、8/29、9/13）の意見を踏まえ作成した。</p> <p>○「行財政改革プランに基づく取組の進捗管理」については、調整会議（開催日：7/30、8/10、9/18）や外部の有識者等で構成される行政改革推進委員会（開催日：10/10）の意見を踏まえ作成した。</p> <p>○「行財政改革プラン 進捗管理シート」の記載方法は、行政改革推進委員会の意見を踏まえ修正した。</p> <p>○今後の予定 12月定例会前の各常任委員協議会に報告予定</p>	
関係資料の有無（○をする）	<p>① ・ 無</p>	